

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年8月9日 |
| 【中間会計期間】 | 第16期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日） |
| 【会社名】 | サントリー食品インターナショナル株式会社 |
| 【英訳名】 | Suntory Beverage & Food Limited |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 小野 真紀子 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝浦三丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5579)1837 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員 経営企画本部長 大塚 徳明 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝浦三丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5579)1837 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員 経営企画本部長 大塚 徳明 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第15期 中間連結会計期間 | 第16期 中間連結会計期間 | 第15期 |
|--|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 会計期間 | 自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日 | 自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日 | 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日 |
| 売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円) | 749,135 (411,918) | 817,360 (445,703) | 1,591,722 |
| 税引前中間利益 又は税引前利益 (百万円) | 69,361 | 81,572 | 141,781 |
| 親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円) (第2四半期連結会計期間) | 38,376 (23,789) | 46,494 (26,241) | 82,743 |
| 親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (百万円) | 110,238 | 126,237 | 147,178 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円) | 1,062,790 | 1,201,538 | 1,087,370 |
| 資産合計 (百万円) | 1,949,862 | 2,113,174 | 1,912,415 |
| 基本的1株当たり中間 (当期)利益 (円) (第2四半期連結会計期間) | 124.19 (76.99) | 150.47 (84.92) | 267.78 |
| 希薄化後1株当たり中間 (当期)利益 (円) | - | - | - |
| 親会社所有者帰属持分比率 (%) | 54.5 | 56.9 | 56.9 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 43,576 | 46,560 | 158,292 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 31,645 | 48,028 | 77,798 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 36,963 | 25,376 | 115,404 |
| 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円) | 183,844 | 155,128 | 171,755 |

(注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 希薄化後1株当たり中間(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 上記指標は、国際会計基準により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容の重要な変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりとなります。

[日本事業]

2024年4月1日付で、サントリーフーズ(株)は、サントリービバレッジソリューション(株)に対し、自動販売機に関する事業を承継し、同社に自動販売機に関する事業を一元化しました。

[アジアパシフィック事業]

当中間連結会計期間において、当社グループは、PT Garudafood Putra Putri Jaya Tbkに対し、インドネシアにおいて清涼飲料の製造・販売事業を展開するPT SUNTORY GARUDA BEVERAGE並びにその子会社及び関連会社の全株式を譲渡しました。

[欧州事業]

事業の内容の重要な変更及び主要な関係会社の異動はありません。

[米州事業]

事業の内容の重要な変更及び主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループは、真のグローバル飲料企業として持続的な事業成長と企業価値向上を実現すべく“質の高い成長”を目標に掲げています。当連結会計年度に策定した中期経営計画においては、「ブランド戦略」、「事業構造改革」、「DEI（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）」、「サステナビリティ」の4つを重要な戦略テーマに掲げ、積極的に事業を展開しています。

当連結会計年度は、外部環境は引き続き厳しいと想定される中、コアブランドを中心とした積極的なマーケティング活動を展開するとともに、RGM（レベニューグロースマネジメント）活動を強化し、全セグメントで更なる売上収益成長を目指します。

当中間連結会計期間（2024年1月1日～6月30日）においては、売上収益は、主要国における需要動向を把握し、コアブランド集中活動を徹底したことにより、グループ全体で増収となりました。日本、アジアパシフィック及び米州は第1四半期連結会計期間からのトレンドを維持し増収となりました。欧州は、景況感の悪化等により、為替中立ベースでは減収となりました。

営業利益は、原材料高及び為替変動によるコスト増影響については想定の範囲内にとどまった一方で、主要国におけるマーケティング費用が増加しましたが、売上収益の伸長とコストマネジメントの徹底により、コスト影響の増加分を吸収した結果、増益となりました。

当中間連結会計期間（2024年1月1日～6月30日）の連結売上収益は8,174億円（前年同期比9.1%増、為替中立2.9%増）、連結営業利益は809億円（前年同期比17.6%増、為替中立7.8%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益は465億円（前年同期比21.2%増、為替中立11.0%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

〔日本事業〕

当中間連結会計期間の清涼飲料市場（当社推定）は、価格改定の影響を受けましたが前年同期並みとなりました。

当社販売数量は、継続的なコアブランド集中活動の強化、新製品投入、マーケティング活動強化により、前年同期並みとなりました。

「サントリー天然水」は需要が堅調な中、引き続きコミュニケーションやマーケティング活動を強化しました。「きりっと果実」シリーズの継続的な伸びに加え、4月の「特製レモンスカッシュ」のリニューアルや、3月に発売した「FRUIT-SPARK グレフル&レモン」の好調な立ち上がり販売数量の増加に貢献しました。「BOSS」は、ブランド全体の販売数量が前年同期を下回りました。「クラフトボス」シリーズでは、「甘くないイタリアーノ」は4月に、「ブラック」「ラテ」は5月にパッケージ及び中味をリニューアルしました。「BOSS」のSOT缶は、2023年5月の価格改定影響が一巡しましたが、販売数量は前年同期を下回りました。「伊右衛門」は、競合各社が緑茶カテゴリーのマーケティング活動を強化する中、3月にリニューアルした本体を中心にブランド活動を継続的に行っています。2月リニューアルの「伊右衛門 濃い味（機能性表示食品）」、4月リニューアルの「特茶」は、いずれも好調を維持しています。

売上収益は、価格改定効果や商品容量に基づく商品構成の改善が寄与したことにより、増収となりました。

セグメント利益については、ブランド及び各チャネルの重点活動による売上収益の伸長とコストマネジメントの徹底により原材料高及び為替変動の影響を吸収し、増益となりました。

日本事業の売上収益は3,434億円（前年同期比4.6%増）、セグメント利益は223億円（前年同期比30.9%増）となりました。

〔アジアパシフィック事業〕

アジアパシフィックでは、タイ（清涼飲料事業・健康食品事業）、ベトナム（清涼飲料事業）を中心に、強い市場の回復と当社の継続的なマーケティング活動強化により増収増益となりました。

売上収益は、主要事業における販売数量の伸長により、増収となりました。

セグメント利益については、増収効果により増益となりました。

清涼飲料事業では、ベトナムは、景気が緩やかに回復傾向にある中、主力ブランドの「PEPSI」「Aquafina」が引き続き好調に推移し、増収となりました。タイは、低糖製品を含めた「PEPSI」や「TEA+」が好調に推移し、増収となりました。オセアニアでは、エネルギーカテゴリーの競争が激化する中、主力ブランドであるエナジードリンク「V」のマーケティング活動を強化した結果、販売数量は前年同期を上回り、増収となりました。

健康食品事業は、インバウンド需要をはじめとする市況の改善に加え、コミュニケーション刷新やマーケティング活動強化により「BRAND'S Essence of Chicken」のトレンドが回復しました。「BRAND'S Bird's Nest」も販売数量が前年同期を大きく上回り、増収となりました。

アジアパシフィック事業の売上収益は2,023億円（前年同期比10.7%増、為替中立3.2%増）、セグメント利益は277億円（前年同期比23.1%増、為替中立15.5%増）となりました。

〔欧州事業〕

欧州では、主要国における価格改定の影響等により増収効果があったものの、主要国における競争環境の激化や不安定な天候の影響、イギリスにおける工場稼働率低下等のサプライチェーン課題も影響し、為替中立ベースで減収減益となりました。

フランスでは、主力製品である「Oasis」、「Orangina」等が価格改定により一部売上収益に寄与したものの、長らくインフレ等による市場の鈍化により減収となりました。イギリスは、価格改定等により一定の増収効果はありましたが、サプライチェーン課題も影響し、減収となりました。スペインは、主力製品の「Schweppes」を中心に価格改定を実施し、同時に積極的な販促活動を展開しましたが、市況の鈍化により若干の減収となりました。

欧州事業の売上収益は1,825億円（前年同期比11.0%増、為替中立2.2%減）、セグメント利益は277億円（前年同期比5.4%増、為替中立7.7%減）となりました。

〔米州事業〕

米州では、堅調な需要が継続する中、主力炭酸カテゴリー及び非炭酸カテゴリーの販促活動を強化しました。

売上収益は、価格改定を含めたRGM活動も寄与し、増収となりました。

セグメント利益については、売上収益の伸長により、原材料価格並びに物流費及び人件費高騰の影響を吸収し、増益となりました。

米州事業の売上収益は891億円（前年同期比20.7%増、為替中立6.9%増）、セグメント利益は110億円（前年同期比17.2%増、為替中立3.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して、主要通貨の為替レートが円安になったことに加え、売上債権及びその他の債権の増加、有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ2,008億円増加して2兆1,132億円となりました。

負債は、前連結会計年度末と比較して、主要通貨の為替レートが円安になったことに加え、仕入債務及びその他の債務の増加等により、前連結会計年度末に比べ714億円増加して7,988億円となりました。

資本合計は、前連結会計年度末と比較して、主要通貨の為替レートが円安になったことに伴うその他の資本の構成要素の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,293億円増加して1兆3,143億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ166億円減少し、1,551億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間利益816億円、減価償却費及び償却費371億円、仕入債務及びその他の債務の増加172億円等に対し、売上債権及びその他の債権の増加476億円、棚卸資産の増加136億円等により、資金の収入は前年同期と比べ30億円増加し、466億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形資産の取得による支出540億円等により、資金の支出は前年同期と比べ164億円増加し、480億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増加194億円に対し、社債の償還による支出150億円、配当金の支払額124億円、長期借入金の返済による支出59億円等により、資金の支出は前年同期と比べ116億円減少し、254億円の支出となりました。

(4) 重要性がある会計方針及び見積り

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要性がある会計方針及び見積りについて重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は49億円です。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、終了した契約は以下のとおりです。

| 契約会社名 | 契約締結先 | 国名 | 契約内容 | 締結年月 |
|---------------------------|--|-----------|----------------------------|----------|
| Greatwall Capital PTE LTD | PT DOMULYO MAJU BERSAMA PT SENTOSA TEKNIK MANDIRI | Indonesia | インドネシアにおける飲料の製造・販売に関する合弁契約 | 2011年10月 |

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 480,000,000 |
| 計 | 480,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 中間連結会計期間末現在 発行数(株) (2024年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2024年8月9日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|---------------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 309,000,000 | 309,000,000 | 東京証券取引所 (プライム市場) | 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。 |
| 計 | 309,000,000 | 309,000,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2024年1月1日～ 2024年6月30日 | - | 309,000,000 | - | 168,384 | - | 145,884 |

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|--|---|--------------|---|
| サントリーホールディングス株式会社 | 大阪市北区堂島浜二丁目1番40号 | 183,800,000 | 59.48 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR | 21,488,500 | 6.95 |
| JPMorgan証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング | 7,067,014 | 2.28 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 6,470,800 | 2.09 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号品川 インターシティA棟) | 4,530,681 | 1.46 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | 1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川 インターシティA棟) | 3,467,740 | 1.12 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川 インターシティA棟) | 2,809,242 | 0.90 |
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 | 2,660,335 | 0.86 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 | 2,644,343 | 0.85 |
| STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | 100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南二丁目15番1号品川 インターシティA棟) | 2,225,728 | 0.72 |
| 計 | - | 237,164,383 | 76.75 |

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------|-----------|---|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 100 | - | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| | (相互保有株式) 普通株式 600 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 308,950,300 | 3,089,503 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 49,000 | - | - |
| 発行済株式総数 | 309,000,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 3,089,503 | - |

(注)「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式87株が含まれています。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------------------|--------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) サントリー食品 インターナショナル(株) | 東京都港区芝浦三 丁目1番1号 | 100 | - | 100 | 0.00 |
| (相互保有株式) 関東フーズサービス(株) | 栃木県小山市梁 2275番地8 | 600 | - | 600 | 0.00 |
| 計 | - | 700 | - | 700 | 0.00 |

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、第1種中間連結財務諸表であり、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年（昭和51年）大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けています。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

| | 注記 | 前連結会計年度 (2023年12月31日) | 当中間連結会計期間 (2024年6月30日) |
|-----------------|----|--------------------------|---------------------------|
| | | 百万円 | 百万円 |
| 資産 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | | 171,755 | 155,128 |
| 売上債権及びその他の債権 | | 309,923 | 374,054 |
| その他の金融資産 | 12 | 1,664 | 2,855 |
| 棚卸資産 | | 115,967 | 137,154 |
| その他の流動資産 | | 28,175 | 39,121 |
| 小計 | | 627,486 | 708,314 |
| 売却目的で保有する資産 | | 11,421 | 2,528 |
| 流動資産合計 | | 638,907 | 710,843 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | | 416,600 | 463,100 |
| 使用権資産 | | 51,891 | 60,260 |
| のれん | | 278,231 | 292,128 |
| 無形資産 | | 495,339 | 545,808 |
| 持分法で会計処理されている投資 | | 114 | 327 |
| その他の金融資産 | 12 | 14,482 | 14,568 |
| 繰延税金資産 | | 8,969 | 18,059 |
| その他の非流動資産 | | 7,878 | 8,077 |
| 非流動資産合計 | | 1,273,507 | 1,402,331 |
| 資産合計 | | 1,912,415 | 2,113,174 |

| | 注記 | 前連結会計年度 | 当中間連結会計期間 |
|----------------------|------|---------------|--------------|
| | | (2023年12月31日) | (2024年6月30日) |
| | | 百万円 | 百万円 |
| 負債及び資本 | | | |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 社債及び借入金 | 8,12 | 49,431 | 49,121 |
| 仕入債務及びその他の債務 | | 430,812 | 470,611 |
| その他の金融負債 | 12 | 22,982 | 26,250 |
| 未払法人所得税等 | | 19,926 | 21,295 |
| 引当金 | | 1,403 | 986 |
| その他の流動負債 | | 6,100 | 9,874 |
| 小計 | | 530,656 | 578,139 |
| 売却目的で保有する資産に直接関連する負債 | | 5,073 | 347 |
| 流動負債合計 | | 535,730 | 578,486 |
| 非流動負債 | | | |
| 社債及び借入金 | 8,12 | 25,000 | 25,587 |
| その他の金融負債 | 12 | 45,472 | 52,189 |
| 退職給付に係る負債 | | 14,323 | 15,452 |
| 引当金 | | 6,068 | 7,134 |
| 繰延税金負債 | | 93,954 | 112,332 |
| その他の非流動負債 | | 6,838 | 7,652 |
| 非流動負債合計 | | 191,657 | 220,349 |
| 負債合計 | | 727,388 | 798,835 |
| 資本 | | | |
| 資本金 | | 168,384 | 168,384 |
| 資本剰余金 | | 182,229 | 182,520 |
| 利益剰余金 | | 652,706 | 686,848 |
| 自己株式 | | 0 | 0 |
| その他の資本の構成要素 | | 84,050 | 163,786 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | 1,087,370 | 1,201,538 |
| 非支配持分 | | 97,656 | 112,799 |
| 資本合計 | | 1,185,027 | 1,314,338 |
| 負債及び資本合計 | | 1,912,415 | 2,113,174 |

(2) 【要約中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

| | 注記 | 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 |
|--------------|--------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | | (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月 30日) | (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月 30日) |
| | | 百万円 | 百万円 |
| 売上収益 | 6 , 10 | 749,135 | 817,360 |
| 売上原価 | | 468,341 | 505,561 |
| 売上総利益 | | 280,794 | 311,799 |
| 販売費及び一般管理費 | | 211,582 | 230,823 |
| 持分法による投資損益 | | 183 | 191 |
| その他の収益 | 7 | 1,468 | 2,237 |
| その他の費用 | | 2,033 | 2,471 |
| 営業利益 | 6 | 68,831 | 80,934 |
| 金融収益 | 12 | 1,829 | 2,996 |
| 金融費用 | 12 | 1,300 | 2,358 |
| 税引前中間利益 | | 69,361 | 81,572 |
| 法人所得税費用 | | 19,876 | 22,310 |
| 中間利益 | | 49,484 | 59,262 |
| 中間利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 38,376 | 46,494 |
| 非支配持分 | | 11,108 | 12,767 |
| 中間利益 | | 49,484 | 59,262 |
| 1株当たり中間利益(円) | 11 | 124.19 | 150.47 |

【第2四半期連結会計期間】

| | 注記 | 前第2四半期連結会計期間 | 当第2四半期連結会計期間 |
|---------------|----|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | | (自 2023年 4月 1日 至 2023年 6月 30日) | (自 2024年 4月 1日 至 2024年 6月 30日) |
| | | 百万円 | 百万円 |
| 売上収益 | | 411,918 | 445,703 |
| 売上原価 | | 255,373 | 273,095 |
| 売上総利益 | | 156,545 | 172,608 |
| 販売費及び一般管理費 | | 113,622 | 124,822 |
| 持分法による投資損益 | | 323 | 224 |
| その他の収益 | | 808 | 775 |
| その他の費用 | | 947 | 1,277 |
| 営業利益 | | 42,460 | 47,057 |
| 金融収益 | | 1,031 | 1,215 |
| 金融費用 | | 645 | 1,352 |
| 税引前四半期利益 | | 42,847 | 46,921 |
| 法人所得税費用 | | 12,773 | 13,538 |
| 四半期利益 | | 30,073 | 33,383 |
| 四半期利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 23,789 | 26,241 |
| 非支配持分 | | 6,283 | 7,142 |
| 四半期利益 | | 30,073 | 33,383 |
| 1株当たり四半期利益(円) | 11 | 76.99 | 84.92 |

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

【中間連結会計期間】

| | 注記 | 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 |
|-----------------------|----|-------------------------------|-------------------------------|
| | | (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日) | (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) |
| | | 百万円 | 百万円 |
| 中間利益 | | 49,484 | 59,262 |
| その他の包括利益 | | | |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | |
| 金融資産の公正価値の変動 | 12 | 183 | 48 |
| 確定給付制度の再測定 | | 56 | 130 |
| 純損益に振り替えられることのない項目合計 | | 126 | 179 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | | 79,330 | 87,436 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動 | | 268 | 921 |
| 持分法投資に係る包括利益の変動 | | 132 | 94 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 | | 79,732 | 88,452 |
| 税引後その他の包括利益 | | 79,858 | 88,273 |
| 中間包括利益 | | 129,343 | 147,536 |
| 中間包括利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 110,238 | 126,237 |
| 非支配持分 | | 19,105 | 21,298 |
| 中間包括利益 | | 129,343 | 147,536 |

【第2四半期連結会計期間】

| | 注記 | 前第2四半期連結会計期間 | 当第2四半期連結会計期間 |
|-----------------------|----|-------------------------------|-------------------------------|
| | | (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) | (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日) |
| | | 百万円 | 百万円 |
| 四半期利益 | | 30,073 | 33,383 |
| その他の包括利益 | | | |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | |
| 金融資産の公正価値の変動 | | 272 | 120 |
| 確定給付制度の再測定 | | 52 | 104 |
| 純損益に振り替えられることのない項目合計 | | 219 | 225 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | | 61,854 | 51,987 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動 | | 163 | 295 |
| 持分法投資に係る包括利益の変動 | | 100 | 24 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 | | 62,118 | 52,307 |
| 税引後その他の包括利益 | | 62,338 | 52,082 |
| 四半期包括利益 | | 92,411 | 85,465 |
| 四半期包括利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 79,645 | 73,462 |
| 非支配持分 | | 12,765 | 12,002 |
| 四半期包括利益 | | 92,411 | 85,465 |

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | 合計 | 非支配持分 | 資本合計 |
|------------|----|----------------|---------|---------|------|-------------|-----------|---------|-----------|
| | | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | その他の資本の構成要素 | | | |
| | | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | |
| 2023年1月1日 | | 168,384 | 182,229 | 594,773 | 0 | 19,834 | 965,220 | 94,883 | 1,060,104 |
| 中間利益 | | | | 38,376 | | | 38,376 | 11,108 | 49,484 |
| その他の包括利益 | | | | | | 71,862 | 71,862 | 7,996 | 79,858 |
| 中間包括利益合計 | | - | - | 38,376 | - | 71,862 | 110,238 | 19,105 | 129,343 |
| 配当金 | 9 | | | 12,668 | | | 12,668 | 5,343 | 18,012 |
| 利益剰余金への振替 | | | | 283 | | 283 | - | | - |
| 所有者との取引額合計 | | - | - | 12,385 | - | 283 | 12,668 | 5,343 | 18,012 |
| 2023年6月30日 | | 168,384 | 182,229 | 620,763 | 0 | 91,413 | 1,062,790 | 108,645 | 1,171,435 |

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | 合計 | 非支配持分 | 資本合計 |
|------------|----|----------------|---------|---------|------|-------------|-----------|---------|-----------|
| | | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | その他の資本の構成要素 | | | |
| | | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | |
| 2024年1月1日 | | 168,384 | 182,229 | 652,706 | 0 | 84,050 | 1,087,370 | 97,656 | 1,185,027 |
| 中間利益 | | | | 46,494 | | | 46,494 | 12,767 | 59,262 |
| その他の包括利益 | | | | | | 79,743 | 79,743 | 8,530 | 88,273 |
| 中間包括利益合計 | | - | - | 46,494 | - | 79,743 | 126,237 | 21,298 | 147,536 |
| 自己株式の取得 | | | | | 0 | | 0 | | 0 |
| 配当金 | 9 | | | 12,359 | | | 12,359 | 5,932 | 18,292 |
| 非支配持分との取引 | | | 290 | 0 | | | 290 | 222 | 68 |
| 利益剰余金への振替 | | | | 6 | | 6 | - | | - |
| 所有者との取引額合計 | | - | 290 | 12,352 | 0 | 6 | 12,069 | 6,155 | 18,224 |
| 2024年6月30日 | | 168,384 | 182,520 | 686,848 | 0 | 163,786 | 1,201,538 | 112,799 | 1,314,338 |

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

| 注記 | 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 |
|-----------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日) | (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) |
| | 百万円 | 百万円 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前中間利益 | 69,361 | 81,572 |
| 減価償却費及び償却費 | 35,876 | 37,112 |
| 減損損失及び減損損失戻入(は益) | 151 | 81 |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,831 | 2,036 |
| 支払利息 | 914 | 2,247 |
| 持分法による投資損益(は益) | 183 | 191 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 20,938 | 13,608 |
| 売上債権及びその他の債権の増減額(は増加) | 47,963 | 47,641 |
| 仕入債務及びその他の債務の増減額(は減少) | 40,967 | 17,163 |
| その他 | 15,235 | 6,081 |
| 小計 | 61,119 | 68,617 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,294 | 2,060 |
| 利息の支払額 | 649 | 2,203 |
| 法人所得税の支払額 | 18,188 | 21,913 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 43,576 | 46,560 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産及び無形資産の取得による支出 | 32,661 | 53,976 |
| 有形固定資産及び無形資産の売却による収入 | 126 | 1,420 |
| 事業譲渡による収入 | 600 | - |
| 子会社の売却による収入 | - | 4,293 |
| その他 | 288 | 234 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 31,645 | 48,028 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (は減少) | 21,535 | 19,437 |
| 長期借入金の返済による支出 | 30,000 | 5,880 |
| 社債の償還による支出 | 8 | 15,000 |
| リース負債の返済による支出 | 10,017 | 5,640 |
| 配当金の支払額 | 9 | 12,359 |
| 非支配持分への配当金の支払額 | 5,812 | 5,932 |
| その他 | 0 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 36,963 | 25,376 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 25,032 | 26,844 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 (連結財政状態計算書計上額) | 200,630 | 171,755 |
| 売却目的で保有する資産に含まれる 現金及び現金同等物の振戻額 | - | 1,301 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 200,630 | 173,057 |
| 現金及び現金同等物の為替変動による影響 | 8,246 | 9,119 |
| 売却目的で保有する資産に含まれる 現金及び現金同等物 | - | 203 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 183,844 | 155,128 |

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

サントリー食品インターナショナル(株) (以下、当社) は日本で設立され、東京証券取引所プライム市場に上場する企業です。当社が発行する株式の59.48%は、非上場会社であるサントリーホールディングス(株) (以下、親会社) が保有しており、その最終親会社は寿不動産(株)です。親会社は2009年2月16日にサントリー(株)から株式移転により設立された持株会社です。親会社及びその子会社(以下、サントリーグループ) は様々なブランドを通じて酒類・食品製品を製造・販売しています。当社は2009年1月23日に食品事業を行うために設立され、2009年4月1日から事業を開始しました。当社はサントリーグループが持株会社制に移行するための再編の一環として、サントリー(株)からの吸収分割により食品事業を承継しました。当社の登記上の本社及び主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.suntory.co.jp/softdrink/>) に開示しています。

当社及びその子会社(以下、当社グループ) は、サントリーグループの飲料・食品セグメントを担っており、飲料・食品の製造・販売事業を行っています。当社グループの事業の内容については、注記「6. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年(昭和51年)大蔵省令第28号)第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約中間連結財務諸表は、2024年8月8日に、代表取締役社長及び常務執行役員経営企画本部長によって承認されています。

また、百万円未満は切り捨てて表示しています。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

(外貨換算)

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としています。主要な外国通貨と日本円の換算レートは以下のとおりです。

| | 期末日レート | | 平均為替レート | |
|------------|--------------------------|-------------------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (2023年12月31日) | 当中間 連結会計期間 (2024年6月30日) | 前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) |
| | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 米ドル | 141.8 | 161.1 | 135.0 | 152.4 |
| ユーロ | 157.1 | 172.3 | 145.9 | 164.8 |
| 英ポンド | 180.7 | 203.5 | 166.7 | 192.9 |
| シンガポールドル | 107.5 | 118.5 | 101.0 | 113.1 |
| タイバーツ | 4.1 | 4.4 | 4.0 | 4.2 |
| ベトナムドン | 0.0058 | 0.0063 | 0.0057 | 0.0061 |
| ニュージーランドドル | 89.9 | 97.8 | 84.2 | 92.8 |
| オーストラリアドル | 96.9 | 107.0 | 91.3 | 100.3 |

4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。経営者が行った判断、見積り及び仮定は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼします。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直します。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識します。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. 期中の営業活動の季節性

当社グループが販売する商品の中には、天候により売上が大きく左右されるものがあります。当社グループの商品は、通常春から夏にかけての暑い時期に販売数量が最大となるため、四半期連結会計期間の経営成績及び財政状態に季節変動があります。

6. セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、ミネラルウォーター、コーヒー飲料、茶系飲料、炭酸飲料、スポーツ飲料、特定保健用食品等の飲料・食品の製造・販売を行っており、国内では当社及び当社の製造・販売子会社が、海外では各地域の現地法人がそれぞれ事業活動を展開しています。したがって、当社グループの報告セグメントはエリア別で構成されており、「日本事業」、「アジアパシフィック事業」、「欧州事業」、「米州事業」の4つを報告セグメントとしています。セグメント間の内部売上収益は第三者間取引価格に基づいています。

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

| | 報告セグメント | | | | 合計 | 調整額 | 連結 |
|--------------------|---------|---------------|---------|--------|---------|-------|---------|
| | 日本 | アジア パシフィック | 欧州 | 米州 | | | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | | | |
| 売上収益 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上収益 | 328,151 | 182,713 | 164,456 | 73,815 | 749,135 | - | 749,135 |
| セグメント間の内部売上収益又は振替高 | 43 | 3 | 480 | - | 526 | 526 | - |
| 計 | 328,194 | 182,716 | 164,936 | 73,815 | 749,662 | 526 | 749,135 |
| セグメント利益 | 17,040 | 22,501 | 26,238 | 9,407 | 75,188 | 6,356 | 68,831 |

当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

| | 報告セグメント | | | | 合計 | 調整額 | 連結 |
|--------------------|---------|---------------|---------|--------|---------|-------|---------|
| | 日本 | アジア パシフィック | 欧州 | 米州 | | | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | | | |
| 売上収益 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上収益 | 343,374 | 202,337 | 182,531 | 89,117 | 817,360 | - | 817,360 |
| セグメント間の内部売上収益又は振替高 | 55 | - | 793 | - | 850 | 850 | - |
| 計 | 343,430 | 202,337 | 183,324 | 89,117 | 818,211 | 850 | 817,360 |
| セグメント利益 | 22,310 | 27,708 | 27,663 | 11,029 | 88,712 | 7,778 | 80,934 |

セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。セグメント利益は、要約中間連結財務諸表の営業利益と一致しています。

7. 企業結合等

前中間連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（インドネシアにおける清涼飲料の製造・販売事業の譲渡）

当社子会社のGreatwall Capital Pte.Ltd.は、2024年3月31日及び2024年6月25日付で、アジアパシフィック事業に属するインドネシアにおいて清涼飲料の製造・販売事業を展開するPT SUNTORY GARUDA BEVERAGE並びにその子会社及び関連会社の全株式について、PT Garudafood Putra Putri Jaya Tbkへの譲渡を完了しました。

当該株式譲渡における現金による受取対価から当該株式譲渡に関連する費用を控除した譲渡益を、当中間連結会計期間において「その他の収益」に計上しています。

株式の譲渡によって子会社及び関連会社でなくなった会社に関する支配及び影響力の喪失時における資産及び負債は以下のとおりです。

支配及び影響力の喪失時における資産及び負債

| | 金額 |
|-------|-------|
| | 百万円 |
| 資産 | |
| 流動資産 | 3,300 |
| 非流動資産 | 5,635 |
| 資産合計 | 8,936 |
| 負債 | |
| 流動負債 | 3,650 |
| 非流動負債 | 839 |
| 負債合計 | 4,489 |

8. 社債及び借入金

前中間連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

償還した社債は以下のとおりです。

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 発行総額 | 利率 | 担保 | 償還期限 |
|-------------------------|--------------|----------------|--------|------|----|----------------|
| | | | 百万円 | % | | |
| サントリー食品 インターナショナル(株) | 第2回 無担保社債 | 2014年 6月26日 | 15,000 | 0.70 | なし | 2024年 6月26日 |

9. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

| 決議日 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|--------|----------|-------------|------------|
| | 百万円 | 円 | | |
| 2023年3月24日 定時株主総会 | 12,668 | 41.00 | 2022年12月31日 | 2023年3月27日 |

当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

| 決議日 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|--------|----------|-------------|------------|
| | 百万円 | 円 | | |
| 2024年3月27日 定時株主総会 | 12,359 | 40.00 | 2023年12月31日 | 2024年3月28日 |

配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるものは以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

| 決議日 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|--------|----------|------------|-----------|
| | 百万円 | 円 | | |
| 2023年8月9日 取締役会 | 12,359 | 40.00 | 2023年6月30日 | 2023年9月6日 |

当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

| 決議日 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|--------|----------|------------|-----------|
| | 百万円 | 円 | | |
| 2024年8月8日 取締役会 | 16,994 | 55.00 | 2024年6月30日 | 2024年9月5日 |

10. 売上収益

当社グループは飲料・食品を製造・販売しており、日本では当社及び当社の製造・販売子会社が、海外では各エリアの現地法人がそれぞれ事業活動を展開しています。当社グループが販売する製品にはミネラルウォーター、コーヒー飲料、茶系飲料、炭酸飲料、スポーツ飲料、特定保健用食品等の清涼飲料（以下、「飲料」）の他に健康食品が含まれ、地域ごとに異なる様々なブランドを通じて展開しています。また当社グループの顧客は販売するそれぞれの地域の、主に卸売業者及び消費者であり、当社グループは地域ごとの市場や顧客の特性に合わせた販売活動を展開しています。このような事業環境の中で当社グループの、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性の評価には、「飲料」及び「健康食品」の製品区分の他、事業活動を行う地域を基礎としたエリア別の収益を用いることが適しており、取締役会においても、経営資源の配分の決定及び業績の評価のためにエリア別の収益を定期的な評価対象としています。

製品区分別に分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

報告セグメント

| | 日本 | アジア パシフィック | 欧州 | 米州 | 合計 |
|------|---------|---------------|---------|--------|---------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 飲料 | 328,151 | 167,546 | 164,456 | 73,815 | 733,968 |
| 健康食品 | - | 15,167 | - | - | 15,167 |
| 合計 | 328,151 | 182,713 | 164,456 | 73,815 | 749,135 |

当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

報告セグメント

| | 日本 | アジア パシフィック | 欧州 | 米州 | 合計 |
|------|---------|---------------|---------|--------|---------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 飲料 | 343,374 | 184,052 | 182,531 | 89,117 | 799,076 |
| 健康食品 | - | 18,284 | - | - | 18,284 |
| 合計 | 343,374 | 202,337 | 182,531 | 89,117 | 817,360 |

11. 1株当たり中間利益

1株当たり中間利益は以下のとおり算出しています。潜在株式は存在しません。

| | 前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) |
|----------------------------------|---|---|
| 親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円) | 38,376 | 46,494 |
| 親会社の普通株主に帰属しない中間利益(百万円) | - | - |
| 1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(百万円) | 38,376 | 46,494 |
| 期中平均普通株式数(株) | 308,999,879 | 308,999,836 |
| 1株当たり中間利益(円) | 124.19 | 150.47 |
| | | |
| | 前第2四半期連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日) |
| 親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円) | 23,789 | 26,241 |
| 親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円) | - | - |
| 1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円) | 23,789 | 26,241 |
| 期中平均普通株式数(株) | 308,999,879 | 308,999,819 |
| 1株当たり四半期利益(円) | 76.99 | 84.92 |

12. 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値で測定する主な金融商品

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は下記のとおりです。

・デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ金融商品(為替予約、通貨オプション、金利スワップ、金利通貨スワップ、金利オプション等)の公正価値は、取引先の金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。具体的には、例えば、為替予約については、先物為替相場等によって公正価値を算定しており、金利スワップについては、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び報告期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しています。

・株式

上場株式の公正価値については、各報告期間の末日の市場価格によって算定しています。非上場株式の公正価値については、主として純資産に基づく評価モデル(株式発行会社の純資産に基づき企業価値を算定する方法)等により測定しています。

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年12月31日）

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|---------------------------|-------|-------|-------|-------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 資産： | | | | |
| ヘッジ手段として指定した金融資産 | | | | |
| デリバティブ資産 | - | 104 | - | 104 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| デリバティブ資産 | - | 80 | - | 80 |
| その他 | 2,005 | 81 | 1 | 2,087 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| 株式 | 5,436 | - | 2,377 | 7,813 |
| その他 | - | - | 3 | 3 |
| 負債： | | | | |
| ヘッジ手段として指定した金融負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | - | 2,149 | - | 2,149 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | - | 6 | - | 6 |

前連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

当中間連結会計期間（2024年6月30日）

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|---------------------------|-------|-------|-------|-------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 資産： | | | | |
| ヘッジ手段として指定した金融資産 | | | | |
| デリバティブ資産 | - | 1,930 | - | 1,930 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| その他 | 2,277 | 81 | 1 | 2,359 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| 株式 | 5,642 | - | 1,797 | 7,440 |
| その他 | - | - | 3 | 3 |
| 負債： | | | | |
| ヘッジ手段として指定した金融負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | - | 4,850 | - | 4,850 |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | | | |
| デリバティブ負債 | - | 19 | - | 19 |

当中間連結会計期間において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

レベル3に分類した金融商品の変動

レベル3に分類した金融商品の変動は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

| | 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 |
|------------|----------------------|---------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 2023年1月1日 | 1 | 2,821 |
| 利得及び損失合計 | - | 200 |
| その他の包括利益 | - | 200 |
| 売却 | - | 3 |
| 企業結合 | - | 32 |
| 2023年6月30日 | 1 | 2,584 |

当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

| | 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 |
|------------|----------------------|---------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 2024年1月1日 | 1 | 2,380 |
| 利得及び損失合計 | - | 20 |
| その他の包括利益 | - | 20 |
| その他 | - | 599 |
| 2024年6月30日 | 1 | 1,801 |

損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、要約中間連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれていません。

その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、要約中間連結包括利益計算書の「金融資産の公正価値の変動」に含まれています。

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。また、公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けています。

償却原価で測定する主な金融商品

償却原価で測定する主な金融商品に係る公正価値の測定方法は下記のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、下記の表に含めていません。

- ・現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

売上債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に、仕入債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しています。

- ・社債及び借入金

社債及び借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。

償却原価で測定する主な金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2023年12月31日) | | 当中間連結会計期間 (2024年6月30日) | |
|---------------|--------------------------|--------|---------------------------|--------|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 負債： | | | | |
| 償却原価で測定する金融負債 | | | | |
| 社債 | 34,983 | 35,050 | 19,999 | 20,000 |
| 借入金 | 39,447 | 39,589 | 54,709 | 54,834 |

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2023年12月31日) | 当中間連結会計期間 (2024年6月30日) |
|-----------|--------------------------|---------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 有形固定資産の購入 | 33,068 | 42,262 |
| 無形資産の購入 | 5,947 | 6,314 |
| 合計 | 39,015 | 48,577 |

当中間連結会計期間末のコミットメントの主な内容は、ベトナム ロンアン省の飲料製造工場建設、オーストラリア クイーンズランド州の飲料・酒類製造工場建設及び高砂工場の飲料製造ライン増設に伴うもの等です。

上記のほか、将来の倉庫の定期建物等賃借契約を締結しております。この契約は賃貸借期間が開始していないため、使用权資産及びリース負債を計上していません。これらの契約による建物等賃借に係る支払予定総額は5,032百万円です。

14. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

2024年8月8日付取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額.....16,994百万円

(2) 1株当たりの金額.....55円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年9月5日

(注) 2024年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年 8月 8日

サントリー食品インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 石原 伸一 |
|--------------------|-------|-------|

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 平野 礼人 |
|--------------------|-------|-------|

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 浅井 勇一 |
|--------------------|-------|-------|

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサントリー食品インターナショナル株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、サントリー食品インターナショナル株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。